令和　　年　　月　　日

（報告者）

社会福祉法人○○○○○

理事長　○○　○○　印

職務執行状況報告書

　社会福祉法第４５条の１６第３項の規定に基づき、理事長の自己の職務の執行状況について、下記のとおり報告いたします。

記

１　６月の決算理事会以降、理事会を次の日程で開催した。

|  |  |
| --- | --- |
| 令和○○年○○月○○日 | 令和○○年度第１回理事会（決算理事会） |
| 令和○○年○○月○○日 | 令和○○年度第２回理事会（臨時理事会） |
| 令和○○年○○月○○日 | 令和○○年度第３回理事会 |
| 令和○○年○○月○○日 | 令和○○年度第４回理事会 |
| 令和○○年○○月○○日 | 令和○○年度第５回理事会 |
| 令和○○年○○月○○日 | 令和○○年度第６回理事会 |

２　理事長専決事項については次のとおりです。

　(1) ○○○契約について

　　　空調機入れ替え工事にかかる契約について、入札の結果、令和○○年○○月○○日に（業者名）と1,534,000円で契約した。

　(2) 寄付金の受入れについて

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和○○年○○月○○日 | (株)○○ | 30,000円 |
| 令和○○年○○月○○日 | ○○様 | 3,000円 |
| 令和○○年○○月○○日 | △△様 | 5,000円 |

|  |
| --- |
| **理事長専決の例（定款例第24条）**1. 施設長等の任免その他重要な人事を除く職員の任免。2. 職員の日常の労務管理・福利厚生に関すること。3. 債権の免除・効力の変更のうち、当該処分が法人に有利であると認められるもの、その他やむを得ない特別の理由があると認められるもの。ただし、法人運営に重大な影響があるものを除く。4. 設備資金の借入に係る契約であって予算の範囲内のもの。5. 建設工事請負や物品納入等の契約のうち次のような軽微なもの。(1) 日常的に消費する給食材料、消耗品等の日々の購入(2) 施設設備の保守管理、物品の修理等(3) 緊急を有する物品の購入等6. 基本財産以外の固定資産の取得及び改良等のための支出並びにこれらの処分。ただし、法人運営に重大な影響があるものを除く。7. 損傷その他の理由により不要となった物品又は修理を加えても使用に耐えないと認められる物品の売却又は廃棄。ただし、法人運営に重大な影響があるものを除く。8. 予算上の予備費の支出。9. 入所者・利用者の日常の処遇に関すること。10. 入所者の預り金の日常の管理に関すること。11. 寄附金の受け入れに関する決定。ただし、法人の運営に重大な影響のあるものを除く。 |

３　重要な決定事項は次のとおりです。

(1) 職員給与規程の改正

最低賃金の改正により給与規程及び関係規程等を改正することを検討することとした。（１２月実施予定）

(2) 自主事業について

自主事業を積極的に行うよう毎月１回程度の事業を計画し実施した。

(3) 補正予算について

事業計画に変更がないことから、半期決算報告時には収入見込みも含め補正予算を行わずに、１２月前に勘定科目の調整を行うこととした。

(4) 第２期第２回理事会議案書の調整

半期の事業の成果、地域情報センター行動計画、事業継続計画等の議案を調整

以　上

＜報告事項の例＞

○　事業報告（四半期・半期）

○　重要な契約の契約結果

○　理事長が専決した契約の内容

○　事業運営上生じた重要事項

○　重要な決議事項の経過

○　指導監査における指摘事項

○　その他理事会から報告を求められた事項　　等